

自治人事制度検討委員会（第9回）

議 事 要 旨

1 日時 平成23年3月24日（木） 13:30～15:30

2 場所 市役所本庁舎 2階 政策会議室

3 出席者（敬称略）

中根正介（委員長）、瀬野弘志、西川幸孝、波田野浩平、原田孝彦、本多克弘、
安達橘恭

4 議事経過

(1) 委員長あいさつ

人件費を考えるに当たっては、職員数の関係も大きな要因となる。市では新たな定員適正化計画がまとまったと聞いているので検討協議の参考とするために説明を受けることとする。

(2) 第2次新城市定員適正化計画について

事務局が第2次新城市定員適正化計画について説明した。

(3) 意見交換

出された感想及び意見等は次のとおり

- 今回の定員適正化計画では、行政改革の具体的な計画が策定されていないので、その結果としての職員数は反映していないとの説明だが、委員会で行政改革の提案まで踏み込まなければ定員適正化計画に対する意見を述べられないのか。
- 委員会としては、委員会として要員計画に対する考え方を示し、それを踏まえた上で市側に具体的な行政改革の組み立てを検討してもらおう。
- 市民ニーズも高い分野への増員は高度な政治・政策判断を伴うものですべて否定するものではないが、病院の人員計画についてどのように取り扱うかが難しい。
- 行政は市民サービスを確実に担保するため多目の人員確保の必要を感じていることはある面では理解できる点もあるが、財政状況との関連でどの水準での定員を検討していくかが課題。
- 全国の全ての市町村が効率的な行政運営を行っているとは限らないので、類似団体間で比較すること自体が余り意味を持たないのではないかと。方向性をきちんと新城市なりに持つべき。
- 行政部局にも市民サービス部門と間接部門があり、民間企業では生産性を伴わない間接部門を削減し続けてきたが、行政は間接部門の削減に関しての努力が足りない。
- 戦略的な価値判断があるという前提で、直接市民価値を上げる部分とそうでない部分を分け、一般的な間接部門は極力削減の方向に行くべきと考える。
- 計画では5年間で17人純増が結論であるが、これによる人件費増加額の試算はあるか。
→市として具体的な試算は行っていない。
- 自立した自治体経営のために、ある程度総体人件費を抑えていかないと、地方債償還と人件費負担で他の業務がまったくできない状況になる。
- 今回の定員適正化計画の策定手法が、定年退職者数に対して新規採用を行う、プラス

マイナス・イコールの従来形の考え方が基本的にあるのではないかと思う。

- 市の全ての業務がプロパー職員でないとできないものかの見直しがなされているかが、この定員適正化計画からは伺えない。
- 人件費が市財政を圧迫する構造ははっきりしているので、方向としては全体としての人員削減が必要。
- 人件費総額は職員数×給与水準であり、給与水準の引き下げを行えば、職員数を現状維持しても人件費総額は削減される。しかし給与水準を大幅に引き下げることになれば職員のモチベーション、やる気がうせる。人件費を一定に保つとなれば、最後は職員数をどうするかしかない。
- 成果を出した人に対する処遇をきちっとすることで、そこに競争力も生まれる。
- 民間企業においては、人件費コストの観点から、極力人員を削減して、時間外勤務でカバーする。時間外のコストは増加するが、雇用よりはコストは少ない。
- 税収が落ち込んでいるにもかかわらず、組織体制はそのままということなので、税収アップが見込める分野に人材を重点的に投入することも考えられる。
- 前回の定員適正化計画では国から5年間で4.6%以上の純減という数値目標が示されたが、今回は国からの数値目標は示されていない。できれば市としてこのくらい減らすといった数値目標を設定したほうがよい。
- 市の政策や今後の発展のために必要な業務での人員拡大は理解できるが、それによって全体職員数が増えるというのは別問題である。その分野に人員を投入する必要があるのであれば、それを行うためにその他の分野でさらに削減することを考えなくてはいけない。
- 増員計画のある分野を他の分野で削減するとなると、実際に運営として可能かどうか。
- 業務の中に本当に職員がやらなければいけない業務と外注できる業務があるのではないか。また、プロパー職員でなく、臨時雇用職員などで対応できる業務であれば、人の組みかえのなかでトータル人件費を下げることもできる。
- 本来公務員がやるべき業務とは何かを是非確認すべき。高い人件費コストと身分保障のなかで、単純業務は本来の公務員の業務か、多面的な能力を要する業務や高い専門性の職種があってよいと思う。公共の福祉のために働くという根源的な思想がないと公務員がやる意味がない。
- 各部の要員計画は、業務量の見直し、必要人員の算定などの議論を積み上げて出ているものか。
→毎年各課ヒアリングを行い、事務事業の増減を勘案して、所要人員の把握を行っている。事務効率の点では、どのように改善していくかといった具体的な部分には踏み込んでいない。
- 市が行っている業務を引き続き行う必要があるのか、ないのか。行政が行うべきか、民間でもいいのではないかと、いわゆる事業仕分けが必要となっている。
- 業務のやり方の問題もある。行政組織が民間に比べ重層的であり、それぞれの階層にポストがあって、ポストがあることで余分な業務も発生し、それは市民サービスに結びついていないという実態がある。

(4) 協議結果

第2次新城市定員適正化計画については、本日の意見で様々な問題点が指摘された。今後指摘された問題点を整理し、時期は別にして、自治人事制度検討委員会の意見として市へ提出する。